

対象となる障害福祉サービス等事業所の一覧

◇「障害福祉サービス等職員就業促進事業」の対象となるサービス種別は、【就業促進】の表示があるものに限ります。

◇「訪問系採用応援事業」の対象となるサービス種別は、【訪問採用】の表示があるものに限ります。

<p>【就業促進】 対象事業所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短期入所 ・ 療養介護 ・ 生活介護 ・ 共同生活援助 ・ 施設入所支援 ・ 自立訓練（機能訓練） ・ 自立訓練（生活訓練） ・ 就労移行支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労継続支援（A型） ・ 就労継続支援（B型） ・ 就労定着支援 ・ 就労選択支援 ・ 児童発達支援 ・ 放課後等デイサービス ・ 障害児入所施設 ・ 医療型障害児入所施設
<p>【訪問採用】 対象事業所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅介護 ・ 重度訪問介護 ・ 同行援護 ・ 行動援護 ・ 重度障害者等包括支援 ・ 自立生活援助 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画相談支援 ・ 地域移行支援 ・ 居宅訪問型児童発達支援 ・ 保育所等訪問支援 ・ 地域定着支援 ・ 障害児相談支援